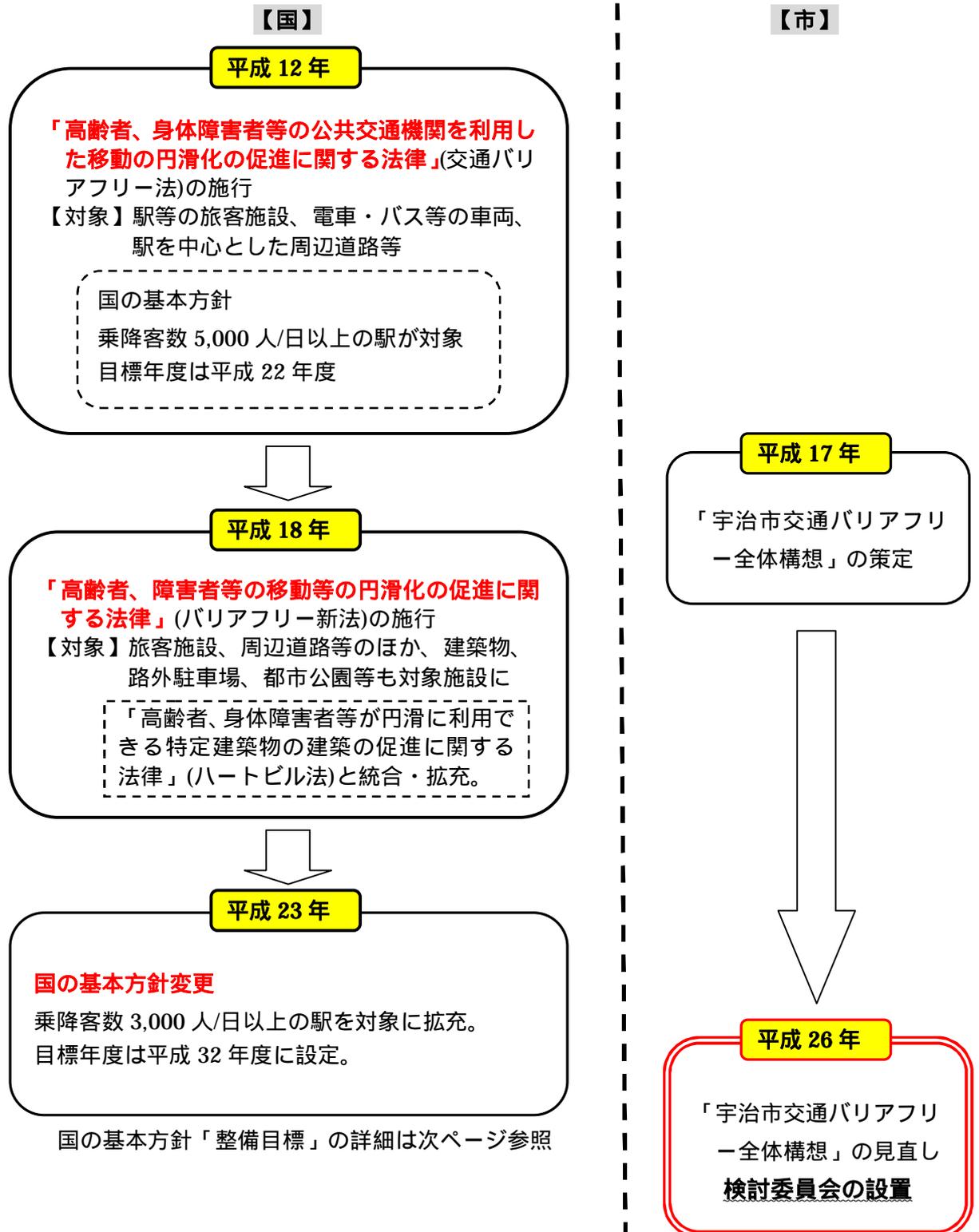


バリアフリーの制度について

(1) 法の目的

高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 法制度の変革



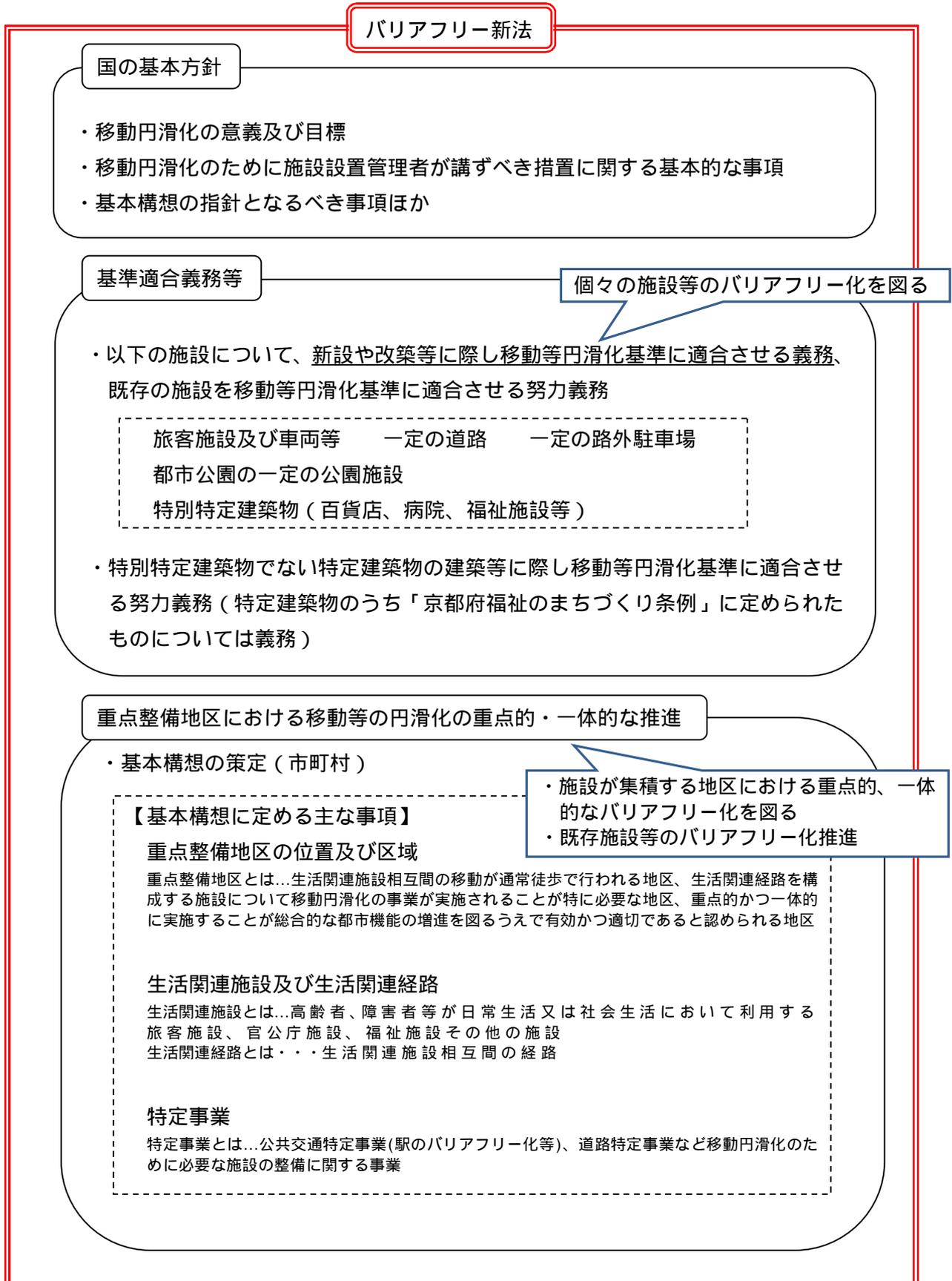
国の基本方針と宇治市内の整備状況

種別		国		宇治市
		今回の目標	従来目標	
目標年次		平成 32 年度	平成 22 年	平成 25 年現在の整備状況
鉄軌道	鉄軌道駅	平均利用者数 3,000 人/日以上を原則 100% (地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う)。	平均利用者数 5,000 人/日以上を原則 100%	14 駅のうち 4 駅が未整備。
	ホームドア	車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進。 ホームドアの整備促進等に関する検討会「中間とりまとめ H23.8」より、利用者 1 万人/日以上の駅においては、原則として、内方線付き点状ブロックの整備等の転落防止策を、可能な限り速やかに実施するよう努める。	なし	1 万人/日以上の駅:5 駅 (うち内方線未設置は JR 宇治、近鉄大久保)
	車両	約 70%	約 50%	-
バスターミナル		平均利用者数 3,000 人/日以上を原則 100%。また、地域の実情に合わせて、平均利用者数に加えて利用実態を踏まえて可能な限りバリアフリー化。	平均利用者数 5,000 人/日以上を原則 100%	平成 24 年度利用者数 近鉄大久保: 5,774 人/日 (平成 24 年度駅広整備済) 京阪宇治: 1,488 人/日 JR 宇治: 1,583 人/日
バス車両	ノンステップバス	約 70%	約 30%	京都京阪バスの場合: 46.6% (平成 26 年 4 月時点)
	適用除外認定車両	約 25%	なし	-
タクシー車両 (福祉タクシー)		全国で 28,000 台導入	全国で 18,000 台導入	-
道路		原則 100% (重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路が対象)	原則 100%	100% (基本構想の策定により今後対象が拡大される予定)
都市公園	園路	約 60%	約 45%	47%
	駐車場	約 60%	約 35%	60%
	便所	約 45%	約 30%	52%
路外駐車場		約 70% (特定路外駐車場が対象)	約 40%	駐車場法に基づく届け出のあった駐車場の 67%
建築物		約 60% (特別特定建築物が対象)	約 50%	公共施設の達成状況について調査中
信号機等		原則 100% (重点整備地区内の主要な生活関連経路にある信号機が対象)	原則 100%	100% (基本構想の策定により今後対象が拡大される予定)

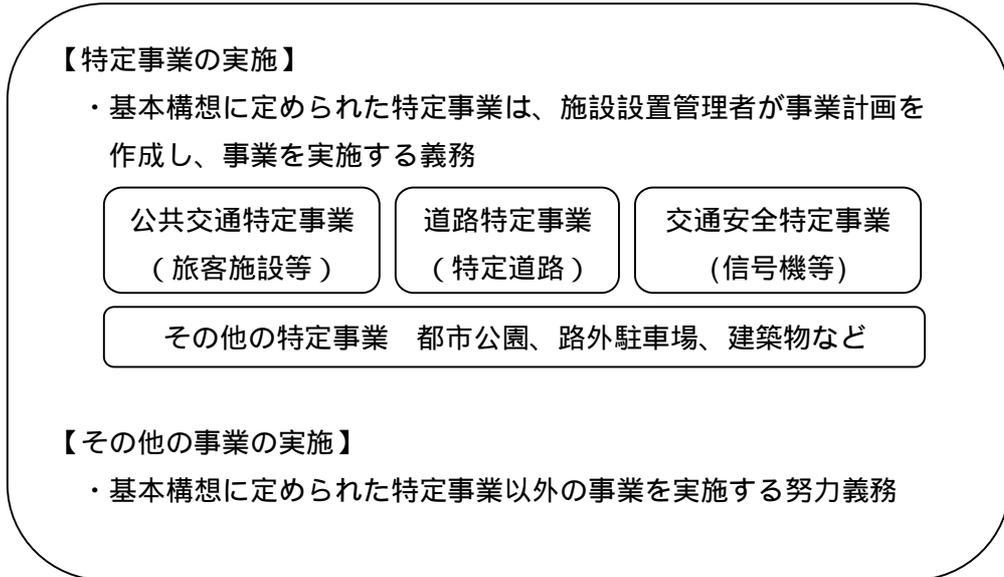
適用除外認定車両とは、高速バスや地形上の理由により自動車の走行が物理的に困難な路線を走行する自動車等、地方運輸局長が認定した車両

(3) 法の枠組み

バリアフリー新法では、次の通り「国の基本方針」、「基準適合義務等」、「重点整備地区における移動等の円滑化の重点的・一体的な推進」についての規定等が定められている。



基本構想を策定すると...



バリアフリー化事業の流れ

